

## 最近の活動の状況

◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2017年7月1日～9月30日 電話相談結果報告  
(9月28日現在)

① 受信件数 250 件

&lt;内訳&gt;

## 1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	1	18	16	45	47	12	30	169
男性	1	0	15	51	4	0	8	79

性別不明 2件

## 2) 利用回数

初回	継続	不明
64	186	0

## 3) 相談時間

~9	~19	~29	~39	~49	~59	60分以上
38	44	50	50	41	13	14

## 4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
170	9	71

## ② 内容別件数

虐待（含む危惧）	13
18歳以上の虐待	120
育児不安	16
マスコミ・問合せ	5
その他の相談	93
無言・ノイズ	3
妊娠・出産	0



身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
37	84	4	8	0



\*虐待の型\*

## 編集後記

例年にない猛暑も過ぎ、しのぎやすい季節となりました。

CAPNAと共に歩んできたキャプナ出版について20周年を迎えたのを期に、石田さんに設立の経緯や歴史をまとめてもらいました。微力ながら、出版に関わってきて良かったと思います。

矢満田さんには、我が国における特別養子縁組の制度の推移を、30周年を迎えるにあたり、思いと共にたどってもらいました。これからのお子様たちの幸せについてCAPNAとしてできることに取り組んでいきたいと思います。

大変お忙しい中原稿をお寄せいただきました方々、ありがとうございました。（隈元・前島）

発行 認定NPO法人  
CAPNA〒460-0002  
事務局 名古屋市中区丸の内  
1-4-4-404CAPNA  
ニュースレター

2017年10月発行

90号

## キャプナ出版20周年を迎えて

## (有)キャプナ出版の20年の歴史

石田 金司

20年の長きに亘り存続したことは、当社をはじめ、CAPNAに携わった方々の並々ならぬ熱意と努力の賜物と思います。20周年の記念の年にあたり、(有)キャプナ出版の歴史を振り返ります。

## 1) 設立の経緯

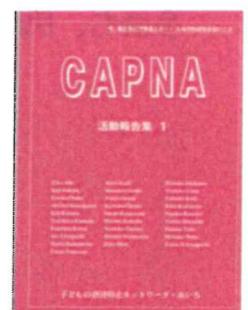
1995年10月にCAPNAが設立されましたが、法人ではないため、団体名義で事務所（不動産）を所有することが出来ませんでした。そこで、有志30の方々が集まり、1997年7月16日に資本金300万円で(有)キャプナ出版を設立して事務所を所有し、それをCAPNAに貸すという形を取りました。子どもの虐待の防止活動をしている市民団体が事務所を購入したのは、全国でCAPNAが初めてで、当時はとても画期的なことでした。

## 2) 設立の目的

CAPNAのボランティア活動を円滑に進めるための催事の企画、制作、費用、資金調達など側面的支援を目的としたものです。

## 3) 業務内容

- 1.不動産の売買、所有、管理及び賃貸借
- 2.児童虐待防止活動を目的とする講演会、展示会等各種催事の企画、制作、運営及びテレビ、ラジオ番組の制作、提供
- 3.保育、児童虐待、家族病理等に関する調査、研究、教育及びコンサルテーション業務
- 4.書籍、雑誌等の出版物の企画、制作及び販売
- 5.レコード、録音テープ、ビデオテープ、映画及び印刷物の企画、制作、販売、輸入及び輸出
- 6.上記各号に附帯する一切の業務



キャプナ出版第一号

本の発行に際して、執筆、編集に携わった方々にはあらためて感謝申し上げます。また、当時のこの思いが頭をよぎり、懐かしさを感じてもらえば幸いです。

私は勤務先のボランティア部からの出向で、CAPNAと関わることになり、出版関係の仕事をすることは、生まれて初めてでした。初仕事は、津崎哲郎氏が2004年8月に講演された内容をまとめ、CAPNAブックレットNo.4として発行することでした。何度も加除訂正を加え、印刷会社に日参した時のことが思い出されます。CAPNAメンバーと意見を交換しながら、一冊の本として日の目を見ることが出来た時は、それまでの苦労が報われた気がして最高の喜びでした。

今後も機会があれば、「小さな人」と彼らを支える方々の参考になるような書籍や、世の中に問題を提言するような書籍を出版していくことを考えています。

(有)キャプナ出版  
代表取締役 石田金司

## ～『見えなかった死・防げなかつた死』～



CAPNAは1995年から1999年にかけて、全国紙のデータベースを検索し、いろいろな方の協力も得て、子どもの虐待死のデータを集積。一人一人の死の背景にあるものを検証・分析し『見えなかつた死』『防げなかつた死虐待データブック2001』として出版し、子どもの虐待死の統計を発表しました。

当時は国の犯罪統計に「虐待死」という項目がなく、公式統計は厚生労働省も相談通報件数だけでした。実態が分からぬるに対策は立てられないと、民間の我々ができる手法で調査を始めました。

2000年に児童虐待防止法が施行されたことにより、厚生労働省が公式の統計を取るようになり、警察庁も虐待死のデータを出すようになりました。

「虐待死」というデータが必要だと、最初に訴えたのは我々CAPNAです。  
今後も、民間だからこそできる活動続けて行きたいと考えます。



## キャプナ出版発行の書籍一覧

## 書籍名

## 発行年月日

『CAPNA活動報告集№1』	1997年10月25日
『見えなかつた死ー子どもの虐待データブック』	1998年10月30日
『CAPNAブックレット№1 子どもの虐待の実態と対応』 小林美智子著	1998年11月14日
『見えなかつた死 1998資料集』	1999年3月14日
『防げなかつた死ー子どもの虐待データブック2001ー』	2000年12月1日
『CAPNA ブックレット№2 101人の少年たち～性的虐待の研究～』 ボリエ・スヴェツソン著 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち訳	2001年4月30日
『CAPNAブックレット№3 あなたにとどけーホットラインレポート』	2002年10月1日
『CAPNAブックレット№4 子どもの虐待実態と援助ー医療現場への提言ー』 津崎哲朗著	2004年11月30日
『子どもの虐待死「10年の実情」』	2006年1月20日
『CAPNAブックレット№5 あなたのそばにー性被害から回復へのあゆみー』	2008年3月31日
『CAPNAブックレット№6 10の視点…小さな笑顔のために～CAPNA15周年記念～』	2010年11月6日



好評につき完売した本もありますが、在庫があるものもあります。  
また、上記以外にも取扱い書籍があります。  
購入ご希望の方はキャプナ出版またはCAPNA事務局までお問い合わせください。



## ～こんな本あります～

秋も深まってきた。外出するも良し、運動するのも良し、美味しいものもたくさんありますね。秋の夜長のお供に、こんな本はいかがでしょうか？

『「裸足で逃げる」 沖縄の夜の街の少女たち』  
上間陽子著  
太田出版 2017年 ¥1700+税



この本には「沖縄の女性たちが暴力を受け、そこから逃げて、自分の居場所を作り上げていくまでの記録」とあります。

「沖縄における貧困と教育の総合的調査研究」の聞き取り調査をもとに書かれました。でも単なる研究報告書ではありません。著者は、貧困・家族からの暴力・ネグレクトから逃げ、外の男に会い、また彼らから暴力を受ける、そんな女性が話しても大丈夫な場を作ります。そうしてようやく語られる言葉・気持ちを肯定し受け止め、孤独を訴えられればそばに居ようとなります。

この地域が子どもの貧困率が高いことは知られていますが、女性たちの生き方・母子家庭の生活が困難な状況は決して沖縄だけではない。隣人の問題、我が国の問題だと思いました。

そして、まずは聞く、聞くことに徹する。それが、聞くことに広がりを持たせることも教えてくれる本です。  
(隈元 真理子)

## 寄付者一覧 (H29.7~9月)

## ◇2017年度メール相談事業◇

天野清美 曽根富美子 萬屋育子 田中善美  
天野博之 森和子 松本精志 矢満田篤二  
公益財団法人パブリックリソース財団 大原喜裕  
塚崎真澄 北原和子 井上光子 横堀美千代  
岡田尚子 小出砂恵子 水谷加寿子 小久保裕美  
匿名希望者(順序不同)  
※ご支援ありがとうございました※

月	受信件数
7月	114件
8月	117件
9月	130件
合計	361件

## CAPNA シェルター事業報告

	受付先	経路	利用者	内容	判断	支援	支援結果
9月	事務局	機関	19歳女性	父親からの性虐待	該当	利用	使用中



### ～必要な支援とは～

トム・クルーズは、台本をアシスタントに読んでもらったものを録音して、聞いて覚えているそうです。アガサ・クリスティは代筆者がいたそうです。

欧米では、支援が進んでいます。教室でタイプライターを使用出来たり、ノートの代筆や読み上げの支援を受けたり、テストを口述試験に変えてもらいます。日本では、2016年の障害者差別解消法に伴い「合理的配慮」(注1)の実施が始まっています。ICT機器(注2)の活用や障がい特性に合わせた合理的な配慮について今後、改善がされていくことを期待しています。まずそれには、ディスレクシアの困難さを知ってもらうことが必要不可欠です。

### ～日本の支援体制～

2007年より、日本の学校において「特別支援教育」が始まりました。これは、従来の中・重度の障害のある子どもたちに加えて、通常学級に在籍する、知的には遅れが無い発達障がいの子どもたち（学習障がい、ADHD、自閉症スペクトラム）にも必要な支援を行うことです。40人学級の中には、発達障がいの支援だけでなく、虐待や愛着障がい、イジメ、不登校に対する心理的支援や、貧困問題、帰国子女の支援、医療的な身体的支援など、多岐に渡る対応が山積しています。担任の先生一人では、立ち行かなくなっているのが現状だと思います。教室にはT.T（Team Teaching）や支援員が支援に入り、学校にはSC(スクール・カウンセラー)や名古屋市の場合は、名古屋子ども応援委員会が支援に入っています。しかし、人数が足りておらず、また支援に入る人の資質を高めていくことが課題になっています。

### ～特別支援教育支援員養成講座～

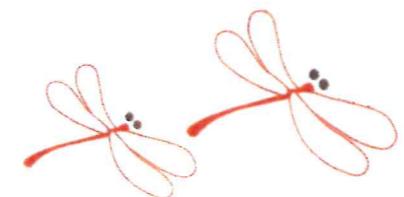
当方のNPOでは、「特別支援教育支援員養成講座」(全7日間)を年に2回開催して、既に600名近い方に学んで戴きました。発達障がいについての基礎知識や支援方法を学ぶことで、弱い立場の側に立った視点を持つことが「人への優しさ」となり、学校だけでなく地域社会での関わりも円滑にしていってくださいと期待しています。

### ～誰もが生きやすい社会とは～

障がいの有無や支援を提供する側と受け手の線引きではないです。誰もが、得手不得手があります。お互いに「助け合う」精神が必要です。困っている人を見たら声を掛ける、自分が困った時は「助けてください」と言えることが、当たり前の社会であって欲しいと思います。ちょっと視点を広げ、相手の立場に立って考えることができれば、誰にとっても生きやすい環境になります。子どもを取り巻く問題は多岐に渡りますが、それらは大人の責任です。どの子も笑顔でいられるような環境作りに真剣に取り組みたいですね。



吉田 優英  
ディスレクシア協会名古屋代表  
学校心理士・特別支援教育士  
人間発達学修士



(注1)「障害者が他者と平等な生活をするために、必要かつ適切な調整や変更を行うこと」(国連障害者権利条約より)

例：紙の教科書では読み困難のある学生に電子教科書の使用を認めること。鉛筆での書き困難がある学生にPCでの筆記を認めること。

(注2)Information(情報) and Communications(通信) Technology(技術)の略で、情報通信技術のこと。  
人と人とのコミュニケーションを補助するという役割に重点に置く。

例：パソコン・携帯電話・タブレットなど。

私は、一日も早く、日本に「赤ちゃん安全保護法」の制定される日が訪れることが祈っています。

長年、CAPNAの理事会へ寄せている私の期待は、慈恵病院との相互協力協定の締結です。

全国から慈恵病院に殺到するSOS電話相談に関して、愛知県地方からの相談などで、現地で迅速に対応が必要なケースに関しては、CAPNAが協力をして、この地区のあらゆる社会資源、児童相談所を始め、官公署、医療機関、福祉施設、民間団体などと連携して、危機状態にある、母子の命を守る協定です。

先年、田尻さんからの緊急電話を自宅で受けて、協力を要請されたことがありました。

私は、名古屋駅近くの友人アパートで予期しない出産をした住所不定の母子を豊田市のS産婦人科医院へ同行し、受診させました。赤ちゃんは、慈恵病院と連携しているNPO団体が母親の願いを受けて、関東地区的養子縁組希望者に引き取られ、危機を脱しました。

CAPNAが慈恵病院と広域的に連携して、小さな命を守ることは、特別養子縁組制定の本旨に適うと、私は、確信しています。

### 11月は児童虐待防止推進月間です。



厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています(平成16年度から実施)

### お知らせ

CAPNAでは、会員の方々に向けてボランティア登録制を開始いたしました。ボランティア登録された会員の方には、CAPNAが行うイベント等詳細をお知らせし、ご都合が合えばボランティアスタッフとして活動していただくというものです。交通費は支給いたします。

会員のみなさまとCAPNAメンバーの交流の場にしたいと考えています。イベントをきっかけにして、みなさまとお目にかかるのを楽しみにしています。

ボランティア登録を希望される会員の方は事務局(052-232-2880)までご一報いただきますよう、よろしくお願い致します。

## 特別養子縁組が制定されて三十周年、感慨深く

矢満田篤二（社会福祉士・83歳）

### ～特別養子縁組制度の誕生～

認定NPO法人CAPNAの活動目標は、「子どもの虐待防止」。  
その虐待分類の中に、養育放棄、ネグレクトがあります。  
子どもが生命を健全に維持するためには、衣食住の外的環境と共に、十分な愛情に満たされる心的な安定感が欠かせません。

しかし、レイプ、結婚詐欺などによる、予期しない妊娠で赤ちゃんの出産を強いられた女性たちには、赤ちゃんを「我が子」として受容する意欲は無く、むしろ、一刻も早く手放したいという、ネグレクト願望を抱いても無理はありません。

一方で、産まれた子どもには、安定した特定の保護者～通常は産みの親～から、愛情深く育てられる権利があります。

我が子を手放したい親、親から愛情深く育ててほしい子ども、その両者の願いを満たすのが、民法で定めた、養子が実子となる特別養子縁組制度です。

この制度は昭和63（1988）年1月1日に民法が改正され、追加の形で創設された「子どもの利益」のための制度です。平成30（2018）年1月1日には、30周年を迎えます。

### ～乳児院の赤ちゃん～

その昭和から平成へ移行する前後に、私は愛知県児童相談所の児童福祉司として勤務していました。その当時の女子中学生、高校生など未成年者の出産例です。

産まれた赤ちゃんを育てられないため、産院からの引き取りを両親が拒否しているという通報が担当地区の福祉事務所窓口や保健センター、産院等から児童相談所に入りました。

同僚の児童福祉司たちは、所長や先輩職員などの指示で、機械的に新生児を乳児院へ移送していました。

私はその後の経過が心配で、乳児院へ子どもの生活を見に行くと、相手かまわず、「おんぶ、抱っこ」をせがむ愛情飢餓状態が歴然としており、胸が痛み、悩みました。

### ～菊田医師と愛知県産婦人科医会～

あれこれ処遇策を模索していたときに、幸運にも出会ったのが、全国で唯一、昭和51（1976）年10月1日から、地元の愛知県産婦人科医会が開始していた「赤ちゃん縁組・無料相談」でした。

特別養子縁組が法制化されたのは、宮城県石巻市で産院を開業していた菊田昇医師の告白が契機でした。予期しない出産によりネグレクト状態の赤ちゃんたちを、不妊に悩み子どもを望む夫婦の実子として入籍させて救うために、偽の出産証明書を交付する無報酬の「赤ちゃんあっせん」を菊田さんが公表し、先進国並みの「実子特例法」を制定するように呼びかけたのです。

愛知県産婦人科医会は、この菊田医師の行為を医師法違反として告発すると共に、自ら法規に則した業務として開始したのが、この「赤ちゃん縁組無料相談」でした。

私は、たびたび、愛知県産婦人科医会を訪ねて「養子縁組あっせん方法」を学び、産みの親との縁が薄い赤ちゃんに家庭と家族を保障する最善の方法であることを確信し、実践に着手しました。

しかし、失敗を恐れて、前例の無い業務への着手を忌避するのが、公務員の体質です。

私は、児童相談所長から愛知県産婦人科医会への接触を禁止されてからは、平日に年次休暇を利用して、内密に通いました。この経緯は、僚友の萬屋育子さんとの共著、光文社新書『「赤ちゃん縁組」で虐待死をなくす～愛知方式がつないだ命～』(平成27年発行)に記述しましたから、詳細を省きます。熱い思いを私に語って、指導してくださった愛知県産婦人科医会の森みわ子事務長さん(助産師)には、深く感謝しています。

さらに、私は、愛知県産婦人医会の山原 秀会長さんと、東京の自主研究会、「養子と里親を考える会」定例会場、東大赤門近くの聖テモテ教会で、たびたび、顔を合わせていました。

印象深いのは、菊田医師も、この研究会に参加しており、山原会長と最前列の中央に並んで着席し、裁判では、対立していたお二人が感情的にならず、薄幸な赤ちゃんたちを如何に救うか、紳士的に会話されていたことで、私は、その後ろの席で深い感銘を受けていました。

菊田医師は、日本国内では医師法違反の有罪が確定しましたが、平成3(1991)年4月世界生命尊重連盟から、第2回生命尊重賞を受賞し、安心したように、同年の8月21日この世を去りました。

ちなみに、第1回の受賞者は、マザーテレサさんでしたから、菊田さんが、如何に世界から功績を高く評価されていたか判ります。

### ～「こうのとりのゆりかご」開設～

現代、最も菊田さんの遺志を継いでいるのは、熊本の医療法人聖粒会慈恵病院の蓮田太二理事長さんです。

2007(平成19)年5月10日から、産みの親が育てられない赤ちゃんの命を匿名で救う「こうのとりのゆりかご」を開設して、本年で10周年となりました。

この間に保護された赤ちゃんたちは、130人と発表されています。

蓮田さんは、激務が続き糖尿病を悪化させて左足を膝下で切断し、現在は、毎週3回、人工透析を受けています。

長年、蓮田さんを支えて全国から寄せられる24時間、無料電話相談などに対応していた看護部長の田尻由貴子さんも、たびたび、体調を悪化させて、職場の慈恵病院に、3回も緊急入院したほどでした。定年退職後は、一般社団法人・スタディライフ熊本を立ち上げ、各地の学校などで講演活動を続けています。

「こうのとりのゆりかご」で保護された赤ちゃんたちは、児童福祉法に基づき、遺棄児童として、熊本市の児童相談所が引き取っていますが、残念ながら、パーマネンシーを重視した特別養子縁組など、迅速な家庭環境による育成方針が見られません。

乳児院に保護した後は、匿名保護に反する身許追求で出自の解明に力を入れ、引き取られた母親が絶望して、母子心中をしたという悲痛な事件も起きました。

### ～日本にも「赤ちゃん安全保護法」を～

アメリカ全州には、育てられない赤ちゃんを匿名で保護する「赤ちゃん安全保護法」が制定されており、これまでに約3350人が保護されたそうです。(朝日新聞編集委員・大久保真紀)



矢満田真紀子（長女）作画